



ポスター部門

岐阜県立岐阜各務野高等学校1年
村岡 咲さん

4コマ漫画部門

岐阜県立岐阜高等学校2年
池田 実大さん

岐阜県の小学生、中学生、高校生の応募作品の中から、優秀な作品を掲載しています。

無料講師派遣・情報モラル教材のお知らせ

インターネットの安全・安心利用に関する研修会へ講師を無料で派遣しています。

楽しみながら情報セキュリティについて学べる「情報セキュリティすごろく」をご活用ください。

詳しくは、ネット安全・安心ぎふコンソーシアムのサイト <http://www.ip.mirai.ne.jp/g-ikusei/consortium/> をご覧ください。

〒500-8570 岐阜県岐阜市薮田南2-1-1
岐阜県環境生活部私学振興・青少年課内
(公社)岐阜県青少年育成県民会議

ネット安全・安心ぎふコンソーシアム事務局
TEL 058-272-8238 FAX 058-278-2612 E-mail: g-ikusei@ip.mirai.ne.jp

ネット安全・安心ぎふコンソーシアムとは、行政、学校、保護者、青少年育成団体、携帯電話事業者等が連携し、青少年のインターネット・携帯電話の安全・安心利用の推進に向けて、啓発活動をする組織です。

このリーフレットは岐阜県からの補助金により発行しています

保護者の皆様へ

上手に・安全にネットを使う力を子どもたちに

自分では問題ないと思っていても
様々なトラブルに巻き込まれることがあります。

学校での学習や家庭での生活において
ネットは必要不可欠となりました。



子どもたち一人一人が、ネット社会の一員として、
「自律した使用者」となることができるよう支援していくことが大切です!

他律から自律へ!



ネットとの出会い

情報モラルの理解

自分で判断し、適切に活用

使用や管理を子ども任せにせず、
発達段階に応じて保護者などの大人が関わっていくことが必要です。

ネット安全・安心ぎふコンソーシアム

1

ネットの使用について、親子で対話しましょう

① 親子で一緒にネット体験

親子で一緒にネットを利用してみて、子どもがどんなことに興味をもっているのかを把握しましょう。

頭ごなしに「すべてダメ」ではなく、内容を理解したうえで、親の思いを伝えましょう。



② ネットのよさと利用に潜むリスクを一緒に考える

ネットを活用することのよさとともに、そこに潜むリスクについて、一緒に考えてみましょう。子どもが、ネットをどのように使い、どんなことに気をつけるといいのかを考えるきっかけづくりをしましょう。



安全に、責任をもって、互いを尊重する使い方を!

③ 「我が家の中のルール」について、親子一緒に考えましょう。

ルールづくりのポイント

- 利用を始める前にルールをつくる。
- 大人の意見を伝えるとともに、子どもの意見にも耳を傾け、みんなが納得するルールとする。
- ルールの内容として、使用時間・使用場所・課金サイト利用時の約束などを決め、目につく場所に貼っておく。
- ルールをつくったら、どれだけ守ることができているかをチェックする。
- 発達段階に応じて、ルールを見直していく。
- 大人も手本となる使い方をする。



ルールづくりの際に、親が子どもに伝えたいメッセージ

- ルールは自分を守るためにつくるもの
- 日常生活でダメなことは、ネットの世界でも絶対ダメ（例）人を傷つけること（誹謗中傷・ネットいじめ・デマを流すなど）
- 行動を起こす前に、ちょっと立ち止まって考え、判断する（例）それをして困ったことがおらないか、困る人がいないか想像する
- 「困ったら相談してね」など、いつでも相談してよいことを日常的に伝える。

参考

上手にネットと付き合おう! ～安心・安全なインターネット利用ガイド～ 総務省

発達段階に合わせたネット利用の事例が紹介されています。→



2

子どもが安心して利用できる環境をつくりましょう

子どものネット利用の状況や様子を把握し、必要に応じて管理しましょう。

フィルタリングの設定

フィルタリングとは、インターネット上のアダルト・出会い系・暴力・違法サイトなどの子どもたちに見せたくない有害なサイトを選別し、閲覧できないようにするサービスのことです。

年齢ごとに
強度変更可能!

あんしん
フィルター
for docomo



※詳しくは各社ホームページをご確認ください。

「青少年インターネット環境整備法」では

子どもの利用状況を把握し、発達段階に応じてフィルタリングソフトを利用する等、インターネットの利用を適切に管理し、活用能力習得の促進に努めることが「保護者の責務」とされています！

ペアレンタルコントロール機能

子どものパソコンやスマホ等の情報通信機器、ゲーム機の利用について、保護者がその利用を制限できる機能を活用しましょう。

OS事業者
(Apple, Google等)

アプリごとの使用時間を制限できるもの、アプリごとに使用時間を記録できるものもあります。



ゲーム機

使用時間等の把握だけでなく、時間制限や年齢制限、コミュニケーションの制限等も可能です。

● スマホ向け無料アプリ
「NintendoみまもりSwitch」
HPでニンテンドーアカウント（保護者と子ども）を作成し連携できます。



● PlayStation®4 および
PlayStation®5
ウェブブラウザまたは本体から、ペアレンタルコントロールを設定できます。



年齢区分（レーティング）も活用しましょう！

ゲームソフトやアプリには対象年齢が記載されています。お子様の年齢に応じたゲームを利用しましょう。



困ったときの相談機関

岐阜県青少年SOSセンター

電話：0120-247-505（24時間フリーダイヤル）

メール：s-soudan@govt.pref.gifu.jp

